

令和7年度 第4回大牟田市地域公共交通活性化協議会

[報告事項]

(2) 令和8年度「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクトについて

<目次>

- | | |
|---------------------------------|---|
| 1. 「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクトの概要 | 1 |
| 2. 大牟田市の取組について（交通空白地の調査・分析） | 6 |

令和8年3月27日
大牟田市 国県道路・地域交通対策課

「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクト（令和8年度）

令和7年度補正予算を活用し、「交通空白」解消に向けた地域の移動手段の確保等に対する支援のほか、**共同化・協業化**、**デジタル技術を活用した高度サービスの実装（地域交通DX）**、**地方公共団体の体制整備**等を幅広く支援し、持続的な地域公共交通の確立を推進。

【地方公共団体の負担分について、新たに特別交付税措置を創設（1.または2.のみ）】

※「交通空白」解消・官民連携プラットフォームの参加が要件※

1. 「交通空白」解消タイプ

POINT

商業・福祉・教育等の
他分野の関係者が実質的に
運行に関わる場合、
定額の引き上げ
(上限750万円)

- **全国に約2,500存在する「交通空白」解消**に目処をつけるため、公共ライドシェア・デマンド交通・乗合タクシー等の導入や、医療・福祉・教育等の他分野の関係者が連携して移動手段を支える仕組みの構築を**調査から運行までトータルで支援**
- 補助率：**500万円まで定額**、500万円を超える部分は**2 / 3（上限1億円）**
※東京23区および三大都市圏の政令指定都市（川崎・横浜・相模原・さいたま・千葉・名古屋・京都・大阪・堺・神戸）は**1 / 3**（定額無し）



2. 共同化・協業化促進タイプ

POINT

複数の自治体・交通事業者で
共同でのサービス提供を行う
事業について、**重点的に支援**

複数の地方公共団体や交通事業者、施設等への**運送サービス提供者**による地域旅客運送サービスの**共同化・協業化等も通じた連携の取組**により、共同で路線バス・乗合タクシー・公共ライドシェア等の運送を実施する事業を**調査から運行までトータルで支援**

- 補助率：**1,000万円まで定額**、1,000万円を超える部分は**2 / 3（上限1億2,000万円）**

3. 地域交通DX推進タイプ

POINT

国の定める標準仕様に
基づき、**デジタル技術活用**
による事業者・他分野連携
を支援

- 事業者・事業種の連携・協働により**複数のモビリティデータの統合及び活用**や**国の定める標準仕様に基づくシステム統合**、**標準業務モデルの導入**など、**デジタル技術を活用した高度サービスの実装**を支援
- 補助率：地方公共団体の規模に応じて**1 / 2 ~ 2 / 3（上限1億円）**
※人口10万人未満の自治体は500万円まで定額



4. モビリティ人材・組織育成タイプ

POINT

持続可能な地域交通を
実現するための
組織の立ち上げも支援

地方公共団体が行う「交通空白」を生み出さない**持続可能な地域交通を実現するための体制整備**に必要な、**企画・立案**や交通事業者・地元住民等の関係者との調整等を行う**人材や組織の育成**等を支援

- 補助率：**定額（上限3,000万円）**





「交通空白」解消タイプ

- 「『交通空白』解消に向けた取組方針」に基づき、令和7～9年度の集中対策期間において、全国に存在する「交通空白」解消に目処をつけるため、**「交通空白」地区等において**、公共ライドシェア・デマンド交通・乗合タクシー等の導入や、医療・福祉・教育等の他分野の関係者が連携して移動手段を支える仕組みの構築を**調査から運行までをトータルで支援**。

対象主体

**地方公共団体、交通事業者、公共ライドシェアの実施主体であるNPO法人、協議会等
又はこれらを含む協議会・連携スキーム**

- ※ 「交通空白」リストアップに記載のある地域を実施エリアに含む事業を対象とする。
- ※ 「交通空白」解消・官民連携プラットフォームに参加している者に限る。
- ※ 地方自治体の推薦および地方運輸局または運輸支局の事前協議を必須とする。



▲各地の取組例
左：被災地へのデマンド交通導入（石川県輪島市）
右：交通結節点からの「観光の足」確保（熊本県人吉市～鹿児島県霧島市）

補助対象経費



- ① 事業実施のための基礎データ収集・分析、協議会・説明会等開催に要する費用
(ヒアリング調査・利用予測シミュレーション、有識者謝金・会場使用料等)



- ② サービス提供のために必要となる輸送施設の導入、配車アプリ・運行管理等のシステム開発・導入、
- ③ サービス提供に際し実施する広報や運転者募集・研修等に要する経費
(輸送施設の設置、リースによる取得、仕切板・ドライブレコーダー等の設置等の改造、運転者を募集するための広告費用等)



- ④ サービス提供に際し実施する要する費用
(運行経費、実証事業後の利用データ分析、路線・区域・料金設定等の検討等)

補助率

500万円まで定額、それを超える場合は2 / 3（上限1億円）

- ※ 東京23区および三大都市圏の政令指定都市（川崎・横浜・相模原・さいたま・千葉・名古屋・京都・大阪・堺・神戸）は補助率1 / 3（定額無し）
- ※ 車両購入に係る費用については定額補助の対象外（車両購入は、対象事業者自身が有する車両がサービス提供のために活用することができない場合に限る）
- ※ 商業・福祉・教育等の他分野の関係者が実質的に運行に関わる（人的・物的・金銭的）場合、定額の引き上げ（上限750万円）



- 運転者等の担い手不足に伴い減便・廃路線が相次ぐ中、**複数の地方公共団体や交通事業者等の共同化・協業化を推進**する事業を支援することで、交通サービスの**導入・運行の効率化を促し、持続可能な地域交通の実現を図る。**
- 運転者等の地域の輸送資源を複数の自治体や交通事業者で共同してサービス提供を行う事業については、地方公共団体・協議会・交通事業者等による通常の公共ライドシェア等の導入と比べて**重点支援。**

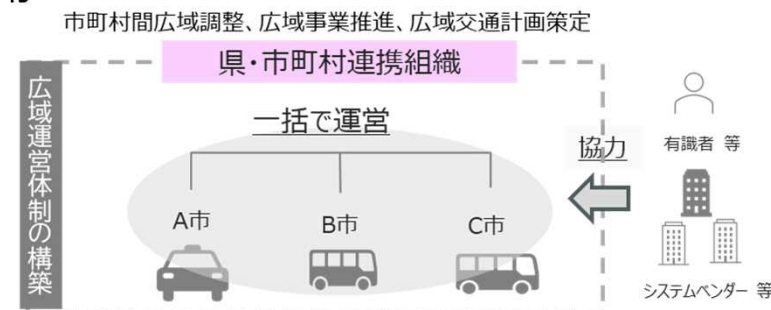
対象主体

地方公共団体、交通事業者、公共ライドシェアの実施主体であるNPO法人、協議会等又はこれらを含む協議会・連携スキーム

- ※ **2以上の地方公共団体又は交通事業者が主体**となり、自治体間または交通事業者間が連携して事業を実施する場合に限る
(地方自治体は、そのすべてが「交通空白」リストアップ調査への回答が必須。また、交通事業者は、施設等への運送サービス提供者を含み、地域内の事業者が連携して旅客運送サービスを実施するものも対象とする)
- ※ 「交通空白」解消・官民連携プラットフォームに参加している者に限る。
- ※ 輸送施設、運転手、システム等の輸送資源を共同してサービス提供している場合に限る
- ※ 地方自治体の推薦および地方運輸局または運輸支局の事前協議を必須とする

補助対象経費

- ① 事業実施のための基礎データ収集・分析、協議会・説明会等開催に要する費用
(ヒアリング調査・利用予測シミュレーション、有識者謝金・会場使用料等)
- ② **輸送資源の共同化の体制構築に係る経費 (有識者招聘を含む)**
- ③ 共同で使用する輸送施設やICTシステムの導入 (共同化に伴うシステムの改修・共有化を含む)、ドライバー確保等に係る経費
- ④ サービス提供に際し実施する広報や運転者募集・研修等に要する経費
- ⑤ 輸送資源を共同してサービス提供する場合の運行経費 等



補助率

1,000万円まで定額、それを超える場合は2/3 (上限1.2億円)

- ※ 都道府県の主導のもと、2以上の地方自治体が共同でサービスを提供することを予定している場合、補助対象経費のうち①・②については定額の引き上げ (上限2,000万円)



- 全国の「交通空白」を解消するとともに、**新たに「交通空白」を生み出さない体制を整備**するため、地方公共団体において、効率的な地域交通への見直しを含む**企画・立案**を行い、交通事業者や地元住民等の**関係者との調整**を進める**人材・組織の育成**等を行う取組への支援を行う。

対象主体

- **地方公共団体**又は地方公共団体を含めた**協議会**（都道府県が主体となり市区町村の職員等を対象に実施する場合も含む）
- **地方公共団体と連携し**、当該地方公共団体への知識・スキル等の習得を実施する**事業者** ※**首長からの推薦が必須**
 - ※ 「交通空白」リストアップ調査へ回答している地方公共団体を対象とする取組に限る。
 - ※ 「交通空白」解消・官民連携プラットフォームに参加している者に限る。
 - ※ 地方自治体の推薦および地方運輸局または運輸支局の事前協議を必須とする。

補助対象経費

地方公共団体等が行う持続可能な地域公共交通を実現するために必要な**企画・立案を行う人材又は組織を育成する事業**に要する経費
 (①・②については、いずれかの実施を必須とする) ※必須

①組織の立ち上げ支援に関する費用 ※設備投資は対象外
 …人材採用経費、業務マニュアルの整備、立ち上げ期の人件費（年度内に限る）、交通事業者や住民への周知・ブランディング 等

②持続的な地域交通の検討に関する費用（地方公共団体又は地方公共団体を含めた協議会が発注し導入・実施するものに限る）
 …現地調査、データ購入・データベース構築・GISデータ化、データ分析委託・ツール導入 等



③人材育成に関する費用
 …ワークショップ運営費、外部講師謝金、教材作成費 等

④関係者との連携体制構築に関する費用
 …会議開催経費（有識者謝金、会場使用料、旅費等）、住民説明会、アンケート 等

⑤外部専門人材の登用
 …事業目的・課題解決のために適切なノウハウやスキルを有する外部人材を登用する際の**人件費（費用の半額）**

補助率

定額補助（上限3,000万円）

「交通空白」解消に向けた「地域の足」の確保等に対する取組について、**新たに特別交付税措置を創設。**

国庫補助

（「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開事業）

「交通空白」解消タイプ

➤ 全国に約2,500存在する「交通空白」解消に目処をつけるため、公共ライドシェア・デマンド交通・乗合タクシー等の導入や、医療・福祉・教育等の他分野の関係者が連携して移動手段を支える仕組みの構築を調査から実証運行までトータルで支援

➤ 補助率：**500万円まで定額**、500万円を超える部分は **2 / 3**（上限1億円）

※東京23区及び三大都市圏の政令指定都市（川崎・横浜・相模原・さいたま・千葉・名古屋・京都・大阪・堺・神戸）は1 / 3（定額無し）

共同化・協業化促進タイプ

➤ 複数の地方公共団体や交通事業者、施設等への運送サービス提供者による地域旅客運送サービスの**共同化・協業化等も通じた連携の取組**により、共同で路線バス・乗合タクシー・公共ライドシェア等の運送を実施する事業を調査から実証運行までトータルで支援

➤ 補助率：**1,000万円まで定額**、1,000万円を超える部分は **2 / 3**（上限1億2,000万円）

特別交付税措置

国庫補助（「交通空白」解消タイプ又は共同化・協業化促進タイプ）を受けて実施する取組に係る地方負担について、**特別交付税措置**

措置率（0.8×財政力補正）

ただし、以下の①～③の取組については、

措置率（0.5×財政力補正）

- ①「地域の足」に係る「交通空白」の解消を対象としていない取組（「観光の足」に係る「交通空白」解消のみを対象としている取組など）
- ②道路運送法第78条第3号に基づく「日本版ライドシェア」の取組
- ③「交通空白」解消タイプのうち、東京23区及び三大都市圏の政令指定都市を対象とする取組

（注）

- ・ システム構築費、車両費等などの運行に直接関連がある費用が対象。（基礎データ収集・分析、協議会・説明会等開催に要する費用などは対象外）
- ・ 国庫補助上限に合わせて特別交付税対象に上限を設定。

※「地域交通DX推進タイプ」及び「モビリティ人材・組織育成タイプ」には特別交付税措置なし。

事業費

事業全体費用：8,600千円、補助対象経費：8,600千円

事業主体/運行主体

事業主体：大牟田市

運行主体：令和9年度に実証運行実施予定

事業背景・目的

市内全域の各校区内を路線バスが運行しているものの、バス停から離れた地域で暮らす高齢者等の移動手段の確保が課題となっており、また、市内全域において、特定時間帯にタクシー配車が困難となる時間帯交通空白が生じていることから、大牟田市内の交通空白地における持続可能な移動手段の確保に向けた取組の検討・抽出を目的とする。

事業概要

鉄道駅やバス停から離れた地域で暮らす高齢者等の移動手段を確保するため、地域のニーズに応じた移動手段の導入を検討するための基礎データ収集・分析、ヒアリング等を行い、新たな交通モードを運行する地域・時間帯の特定に向けた調査を実施するもの。加えて、本事業の調査・分析を基に令和9年度新たな交通モードの導入に向けた運行を計画するもの。

実施期間

調査期間：交付決定日～令和9年2月末日まで

※運行期間：令和9年度を予定

事業実施地域



事業イメージ

大牟田市地域公共交通活性化協議会開催状況



- 事業地域における社会経済状況、公共交通利用環境や利用状況を把握し、公共交通の問題点・課題を抽出。
- 検討に際しては学識者、交通事業者、市民代表、関係機関等からなる地域公共交通活性化協議会及び分科会に諮り連携・協働しながら検討を進める。

見込まれる事業効果

【定性・定量効果】

- 交通空白地の解消に向けた地域の機運が醸成される。
- 交通空白地域への代替交通の導入検討地域が増加する。